

本書面の内容を十分お読みください。

サービス名	ケーブルプラス HOME
事業者名	KDDI 株式会社
所在地	〒102-8460 東京都千代田区飯田橋 3-10-10 ガーデンエアタワー
運営統括責任者	代表取締役社長 高橋 誠
お問い合わせ先	ご加入をお申し込みいただいたケーブルテレビ事業者へお問い合わせください。
サービス利用料 (税抜)	<p>■ 初期費用 (初回請求)</p> <p>・2,000 円</p> <p>以下の何れかのプランを選択するものとします。</p> <p>1) おすすめセットプラン (ケーブルプラス HOME デバイス分割払い) <カメラ・リモコンセット/声で家電コントロールセット> ・課金開始月+1ヶ月目~課金開始月+24ヶ月:月額980円 (おすすめセット機器利用料490円<24ヶ月間>+ケーブルプラス HOME 基本利用料490円) ・課金開始月+25ヶ月目~:月額490円 (ケーブルプラス HOME 基本料490円) <声で家電コントロール&みまもりセット> ・課金開始月+1ヶ月目~課金開始月+24ヶ月:月額1,470円 (おすすめセット機器利用料980円<24ヶ月間>+ケーブルプラス HOME 基本利用料490円) ・課金開始月+25ヶ月目~:月額490円 (ケーブルプラス HOME 基本料490円) <リモコンセット> ・課金開始月+1ヶ月目~課金開始月+24ヶ月:月額790円 (おすすめセット機器利用料300円<24ヶ月間>+ケーブルプラス HOME 基本利用料490円) ・課金開始月+25ヶ月目~:月額490円 (ケーブルプラス HOME 基本料490円)</p> <p>2) おすすめセットプラン (ケーブルプラス HOME デバイス一括払い) <カメラ・リモコンセット/声で家電コントロールセット> ・課金開始月+1ヶ月目:月額12,250円 (おすすめセット機器代金11,760円+ケーブルプラス HOME 基本利用料490円) ・課金開始月+2ヶ月目~:月額490円 (ケーブルプラス HOME 基本利用料490円) <声で家電コントロール&みまもりセット> ・課金開始月+1ヶ月目:月額24,010円 (おすすめセット機器代金23,520円+ケーブルプラス HOME 基本利用料490円) ・課金開始月+2ヶ月目~:月額490円 (ケーブルプラス HOME 基本利用料490円) <リモコンセット> ・課金開始月+1ヶ月目:月額7,690円 (おすすめセット機器代金7,200円+ケーブルプラス</p>

	<p>HOME 基本利用料 490 円)</p> <p>・課金開始月+ 2ヶ月目～：月額 490 円（ケーブルプラス HOME 基本利用料 490 円)</p> <p>3) 基本プラン</p> <p>・月額 490 円（ケーブルプラス HOME 基本利用料)</p>
追加商品の販売条件・価格	<p>・ケーブルプラス HOME サービスの新規申込と同時に、ケーブルプラス HOME サービスで使用する対象機器のうちから自由に選択し、追加購入することができます。（以下、「アラカルト販売」といいます）。購入対象機器一覧及び販売価格については、ケーブルプラス HOME ウェブサイトに掲載しております。</p>
サービスの提供開始時期・商品の引渡し時期	<p><サービスの提供開始時期></p> <p>当社から接続ガイドを送付した日の 9 日後が課金開始日となります。但し、その時点でお客様が未受領の場合は、お客様が受領した日の翌日が課金開始日となります。</p> <p><おすすめセットプランにおける、おすすめセット機器の引き渡し時期></p> <p>おすすめセットプランに係るお申込みを当社にて受け付けた後、すみやかに発送します。</p> <p><アラカルト販売で購入したケーブルプラス HOME デバイスの引き渡し時期></p> <p>アラカルト販売に係るお申込みを当社にて受け付けた後、すみやかに発送します。</p>
商品代金のお支払いの時期・方法	<p>・利用料金は、ご加入をお申込みいただいたケーブルテレビ事業者から請求されます。お支払の時期・お支払方法は、ケーブルテレビ事業者によって異なります。</p> <p>・アラカルト販売で購入した機器代金については、ケーブルプラス HOME の初回利用料請求と合わせて請求されます。</p>
解約・キャンセル・返品・返金の取り扱い方法	<p>・お申込みいただいたケーブルテレビ事業者へご連絡いただくことにより、解約することができます。</p> <p>・ケーブルプラス HOME 契約の解約日が月の途中であっても、当月の月額利用料について日割り計算は行いません。但し、KDDI 側での解約処理日が課金開始日の 2 日前であって、ケーブルプラス HOME 機器が未開封のまま当社に返却されたときは、月額利用料はかかりません。なお、ケーブルプラス HOME 機器の返却に係る送料は、お客様のご負担となります。</p> <p>・おすすめセットプラン（カメラ・リモコンセット／声で家電コントロールセットの場合：980 円×24 ヶ月、25 ヶ月目～490 円、声で家電コントロール&みまもりセットの場合：1,470 円×24 ヶ月、25 ヶ月目～490 円、リモコンセットの場合：790 円×24 ヶ月、25 ヶ月目～490 円）に係るケーブルプラス HOME 契約が解約された場合であって、分割払いの全てが完了していないとき、解約月に応じた解除料（*）の支払が必要です。但し、KDDI 側での解約処理日が課金開始日の 2 日前であって、ケーブルプラス HOME 機器が未開封のまま当社に返却されたときは、解除料の支払は不要です。なお、ケーブルプラス HOME 機器の返却に係る送料は、お客さまのご負担となります。</p> <p>・アラカルト販売で購入したケーブルプラス HOME デバイスについては、KDDI 側での解約処理日が課金開始日の 2 日前であって、未開封のまま当社に返却されたときは、アラカルト機器購入代金はかかりません。なお、ケーブルプラス HOME 機器及びアラカルト販売で購入した機器の返却に係る送料は、お客様のご負担となります。</p>

* 解除料の額（カメラ・リモコンセット／声で家電コントロールセットの場合）

解除又は解約のあった月	解除料の額（税抜）
課金開始日の属する月	11,270 円
課金開始日の属する月の 1 か月後	11,270 円
課金開始日の属する月の 2 か月後	10,780 円
課金開始日の属する月の 3 か月後	10,290 円
課金開始日の属する月の 4 か月後	9,800 円
課金開始日の属する月の 5 か月後	9,310 円
課金開始日の属する月の 6 か月後	8,820 円
課金開始日の属する月の 7 か月後	8,330 円
課金開始日の属する月の 8 か月後	7,840 円
課金開始日の属する月の 9 か月後	7,350 円
課金開始日の属する月の 10 か月後	6,860 円
課金開始日の属する月の 11 か月後	6,370 円
課金開始日の属する月の 12 か月後	5,880 円
課金開始日の属する月の 13 か月後	5,390 円
課金開始日の属する月の 14 か月後	4,900 円
課金開始日の属する月の 15 か月後	4,410 円
課金開始日の属する月の 16 か月後	3,920 円
課金開始日の属する月の 17 か月後	3,430 円
課金開始日の属する月の 18 か月後	2,940 円
課金開始日の属する月の 19 か月後	2,450 円
課金開始日の属する月の 20 か月後	1,960 円
課金開始日の属する月の 21 か月後	1,470 円
課金開始日の属する月の 22 か月後	980 円
課金開始日の属する月の 23 か月後	490 円

* 解除料の額（おすすめセットプラン 声で家電コントロール&みまもりセット）

解除又は解約のあった月	解除料の額（税抜）
課金開始日の属する月	22,540 円
課金開始日の属する月の 1 か月後	22,540 円
課金開始日の属する月の 2 か月後	21,560 円
課金開始日の属する月の 3 か月後	20,580 円
課金開始日の属する月の 4 か月後	19,600 円
課金開始日の属する月の 5 か月後	18,620 円
課金開始日の属する月の 6 か月後	17,640 円
課金開始日の属する月の 7 か月後	16,660 円
課金開始日の属する月の 8 か月後	15,680 円
課金開始日の属する月の 9 か月後	14,700 円
課金開始日の属する月の 10 か月後	13,720 円
課金開始日の属する月の 11 か月後	12,740 円
課金開始日の属する月の 12 か月後	11,760 円
課金開始日の属する月の 13 か月後	10,780 円
課金開始日の属する月の 14 か月後	9,800 円
課金開始日の属する月の 15 か月後	8,820 円
課金開始日の属する月の 16 か月後	7,840 円
課金開始日の属する月の 17 か月後	6,860 円
課金開始日の属する月の 18 か月後	5,880 円
課金開始日の属する月の 19 か月後	4,900 円
課金開始日の属する月の 20 か月後	3,920 円
課金開始日の属する月の 21 か月後	2,940 円
課金開始日の属する月の 22 か月後	1,960 円
課金開始日の属する月の 23 か月後	980 円

* 解除料の額（おすすめセットプラン リモコンセット）

解除又は解約のあった月	解除料の額（税抜）
課金開始日の属する月	6,900 円
課金開始日の属する月の 1 か月後	6,900 円
課金開始日の属する月の 2 か月後	6,600 円
課金開始日の属する月の 3 か月後	6,300 円
課金開始日の属する月の 4 か月後	6,000 円
課金開始日の属する月の 5 か月後	5,700 円
課金開始日の属する月の 6 か月後	5,400 円
課金開始日の属する月の 7 か月後	5,100 円
課金開始日の属する月の 8 か月後	4,800 円
課金開始日の属する月の 9 か月後	4,500 円
課金開始日の属する月の 10 か月後	4,200 円
課金開始日の属する月の 11 か月後	3,900 円
課金開始日の属する月の 12 か月後	3,600 円
課金開始日の属する月の 13 か月後	3,300 円
課金開始日の属する月の 14 か月後	3,000 円
課金開始日の属する月の 15 か月後	2,700 円
課金開始日の属する月の 16 か月後	2,400 円
課金開始日の属する月の 17 か月後	2,100 円
課金開始日の属する月の 18 か月後	1,800 円
課金開始日の属する月の 19 か月後	1,500 円
課金開始日の属する月の 20 か月後	1,200 円
課金開始日の属する月の 21 か月後	900 円
課金開始日の属する月の 22 か月後	600 円
課金開始日の属する月の 23 か月後	300 円


■クーリング・オフ

本契約により締結したサービスは、クーリング・オフの対象です。

お客さまは、契約書面の受領日から起算して 8 日以内の期間、書面等により契約の解除を行うことができます。この場合、お客さまは、損賠賠償もしくは契約解除料その他金銭等を請求されることはありません。また、契約に関して弊社が金銭等を受領している場合は、当該金銭等を返還いたします。

※事業者がクーリング・オフに関する事項について不実の内容を告げたことにより、お客さまが告げられた内容が事実であると認識をし、これによって 8 日を経過するまでに契約を解除しなかった場合、本契約の解除をすることができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間であれば契約を解除することができます。

【書面による解除の記載例】

	〒150-8510
東京都千代田区飯田橋 3-10-10 ガーデンエアタワー15F	
KDDI 株式会社 パーソナル事業推進部 ケーブルプラス HOME 担当宛	

●お申し込み日
●契約書面の受領日
●ご契約サービス名
●お客さま情報
・ご契約者名
・ご住所
・ご連絡先電話番号
・返金先銀行口座情報 (銀行名、支店名、口座番号)
上記契約を解除します

クーリング・オフの書面は、KDDI 株式会社宛にお送りください。